

平成26年度  
第4回長崎県公共事業評価監視委員会  
議事録

日 時：平成27年1月16日（金）11：00～17：00

場 所：メルカつきまち5階会議室

長崎県庁本館5-A会議室

出席委員：中村聖三 委員長

井上俊昭 副委員長

梅本義信 委員

河西 宏 委員

森永敬子 委員

安武敦子 委員

## 1. 開会

○**土木部** ただいまから、平成 26 年度第 4 回長崎県公共事業評価監視委員会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めます建設企画課の田口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、昨年は、現地調査を含めまして計 3 回の委員会におきまして貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

既に新聞等でご案内のとおり、公共事業予算につきましては 3 年連続で今年度も補正が予定されているということございまして、予算自体としては回復基調にある一方で、公共事業の必要性ということにつきましては、ますます注目が集まっているところでございます。

県としましても、事業の透明性を確保し、より効率的で効果的な事業を遂行するため、委員の皆様方のご指導をいただきながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の委員会でございますが、委員総数 7 名のうち過半数の 6 名の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、長崎県政策評価条例第 11 条の規定により、当委員会は成立していることをご報告いたします。

本日の委員会でございますが、県事業である肥前大島港改修事業につきまして、県と市の調整が整ったことから、追加でお諮りするものでございます。

それでは、議事の進行につきまして、中村委員長、よろしくお願いいたします。

## 2. 委員会審議

### 2-1 再評価審議対象事業の説明・審議

○**中村委員長** それでは、ただいまより、平成 26 年度の第 4 回公共事業評価監視委員会の審議を始めさせていただきます。

本日は、年始の非常にお忙しい中、皆様お集まりいただきまして、ありがとうございます。

先ほどお話がありましたように、昨年は 3 回の委員会を開催いたしまして、9 月に知事への意見書の提出を行って、通常であればそれで終わりかなと思っていたんですけども、今回、こういうふうな追加の審議ということになっております。

昨年までご対応いただきました関係機関の皆様へ、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日の第 4 回委員会に関しましては、1 件の再評価対象事業を審議いたします。

お手元の資料にありますように、まず、これからこちらで審議を行いまして、午後は現地を見せていただくと。現地を調査した後、県庁の会議室に会場を移しまして取りまとめをするというような、ちょっと長丁場のスケジュールになっております。どうぞよろしく

お願いいたします。

それでは、議題に入りまして、再評価詳細審議対象事業の説明、審議ということですので、港湾－3、肥前大島港改修事業について、事業者より説明をお願いいたします。

○**県北振興局** おはようございます。県北振興局港湾漁港第一課の課長をしております新野と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、私からご説明をさせていただきます。

本来であれば、6月から8月にかけて開催されます当委員会に諮るべきでありましたが、関係機関との調整等に時間を要したことにより、本日の委員会に諮ることとなりました。

委員の皆様のおかれましては、お忙しい中、ご出席いただきましたことにお礼を申し上げます。

それでは、事業概要について説明いたします。

肥前大島港は、長崎県西彼杵半島の大島に位置する地方港湾で、佐世保市及び長崎市から車で約1時間の場所にあります。昭和40年代まで石炭の積み出し港として栄え、現在は、西海市管内における建設資材及び造船関連の鋼材の陸揚げ基地として利用されています。また、大島大橋の開通後も佐世保や大瀬戸方面の航路を有しており、現在、年間約20万人が利用するなど大島地域の人流、物流の拠点として重要な役割を担う港湾でございます。

これは、整備前の港の状況でございます。肥前大島港には、砂・砂利及び鋼材関係などを荷役できる岸壁やふ頭用地は、馬込地区の1カ所のみでございました。緑で着色しているところが、その荷役岸壁でございます。

貨物ふ頭の利用状況写真です。狭い用地で砂・砂利や鋼材を取り扱っており、非常に非効率な荷役作業となっております。

また、現在の岸壁水深は最大－5.5mしかなく、大型の貨物船は、満載状態では接岸することができないため、積み荷を減らし、潮位を見ながらの貨物の積み込み、積みおろしを強いられるなど非効率な荷役作業となっております。

これは当初計画です。緑色着色箇所が既存の貨物ふ頭ですが、この既存ふ頭において、貨物混在や用地不足など利用に支障を来していることから、これらの問題を解消するため、鋼材等貨物は既存ふ頭に残し、砂・砂利貨物をシフトするため、赤色着色部分について平成10年度より岸壁や道路の整備に着手しており、昨年、岸壁やふ頭の供用を開始し、平成27年度に道路（B）の一部の残工事を行い完成予定となっております。

この写真は、寺島地区で整備した砂・砂利用のふ頭でございます。岸壁及びふ頭用地を平成25年度に供用開始し、現在は、砂・砂利がシフトされ事業効果を発揮しております。

この写真は、寺島地区の道路（B）の残工事区間の状況写真でございます。岸壁までは一部現道を利用しておりますが、幅員不足の区間が残っており、平成27年度に側溝や舗装のやり替え工事を行えば完成することとなります。

次に、当初計画時点からの状況変化ですが、近年、貨物船の大型化が進んでおりますが、既存岸壁は大型船が接岸するための必要水深が確保されておらず、積荷量の調整や小型船

による小ロットの輸送を強いられるなど非効率な荷役作業となっております。さらに、現在の岸壁は建設から37年が経過しており、岸壁のずれは約10cm、車止め、防舷材、上部コンクリートの破損・欠落など老朽化が著しく、荷役作業に支障を来しており、早急な施設の更新が必要な状況となっております。

今回の整備計画平面図です。青着色箇所は、先ほどもご説明しましたとおり、現在整備中の砂・砂利対策ふ頭で、平成10年度より事業着手し、完成までには道路（B）工事の側溝や舗装工事を残すのみとなっております。

今回事業の見直しにより取り組む施設は、赤着色箇所に表示しております。先ほど説明しましたとおり、緑で着色しております既存岸壁の水深不足や施設の老朽化といった問題を解消するため、主に造船用部材を取り扱う岸壁や道路施設を計画しておりまして、岸壁の配置につきましては、既存岸壁部分での改良では大型貨物船の操船範囲が確保できないことなどから、最良と考える港口に計画しております。

整備内容としましては、水深-4.5mの岸壁80mと、大型貨物船に対応する水深-7.5mの岸壁130m、及び荷さばきスペースとしてのふ頭用地3,500㎡、臨港道路の420mを整備するとともに、併せて、利用できなくなる既存航路の浮棧橋の真砂地区への移設などを追加することとしております。

航空写真による貨物のシフトイメージ図です。緑の部分が既存ふ頭で、青で示した部分が砂・砂利ふ頭、赤で示した部分が鋼材類などを取り扱うふ頭になります。

既存施設の利用上の問題点である建設資材と鋼材の混在、岸壁の水深不足、施設の老朽化などがあり、今回、赤部分の鋼材関係対策施設を追加するものでございます。

また、追加施設は、既存ふ頭の建設資材と鋼材の混在や岸壁の水深不足などの問題を解消するものであり、既存計画との一連性があるということから、継続事業での見直しをすることで関係機関との調整も済んでいるところでございます。

最後に、今回評価の全体事業費、費用対効果の結果でございます。整備によりまして大型貨物船は満載での接岸が可能となり、1回の輸送量が増加することで輸送回数が減るため、海上輸送にかかる費用が削減されます。さらに、現在は大水深岸壁を有する他港を利用して陸送していたものは、その陸送が不要になることで陸上輸送にかかる費用が削減されることとなります。

これらのコスト削減を追加便益として算定しました結果、全体事業費は38.4億円に対して75.4億円と増加いたしますが、費用対効果は前回の1.1に対しまして1.5となっております。

これまで説明してきましたように、今回の計画見直しにつきましては、既存ふ頭の貨物混在、岸壁の水深不足といった問題を解消するものであり、社会・経済情勢の変化に対応し事業を見直すことで、輸送コストの削減を図り、地域経済の発展に大きく寄与するものと考えられます。

以上のことから、事業を見直し継続したいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○中村委員長 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの事業者よりのご説明に対しまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

○河西委員 今お伺いしたご説明の中で、市の事業という部分がありまして、「これについては西海市の工業用地造成が着手見込みとなりました」というくだりがございますが、県が所管する港湾の事業と平仄を合わせたような感じで西海市は事業を進められる予定でしょうか。

○県北振興局 そうでございます。

○河西委員 それを考えると、たしか隣接した大島造船所は、我が国で頑張っていられるというような計画も出されておりますし、本件については、かなり大きく事業費は増えましたが、まさに地方創生「ひと・しごと」の部分で、もっと大きな寄与が期待できるような、いい案件だと私は思っております。

○中村委員長 ほかに何かご質問等はございませんでしょうか。

○安武委員 こういう屈曲した形になるのはどうしてでしょうか。

○県北振興局 岸壁法線が曲がっているということでしょうか。

○安武委員 はい。

○県北振興局 航空写真がございましたか。

こちらに大島造船が今使用しているドルフィンがございまして、実際ここにも大島造船が船を着けておりまして、そこをつぶすことができないものですから、こういうちょっと変わったような、折れ曲がったような岸壁法線としております。

○中村委員長 その現場の状況は現場に行った時に見ていただきたいと思いますが、上側は大島造船のもともとの工場で、反対側にも今、新しく設備ができています。

○県北振興局 こちらが大島造船所です。こちら側も大島造船の敷地になっていまして、こちらの方に船を接岸するためのドルフィンが今でもあるということでございます。

○中村委員長 さすがにそこを、真っ直ぐもって行ってつぶすわけにいかないということですね。

○県北振興局 そうです。

○中村委員長 ほかに何かございますでしょうか。

当初の計画から比べると、かなり大幅な追加といいますか、市の事業としての工業用地の造成、埋め立てという話も入っていますし、大分大きく変わっているんですが、関係機関との調整等を踏まえて、新たな事業を起こすということではなくて、今の既存の事業と一体的なものであるというご判断で、見直しの継続という形での案となっているようです。

○森永委員 船の大型化ということで水深7.5メートルにされるということですがけれども、大型船が増えているということですか。

○県北振興局 はい。現在、大型船が増えておりまして、肥前大島港でもそのような統計がとられております。

これは、肥前大島港に入港している船舶の平均トン数を港湾統計で調べました推移表でございます。平成10年度と平成24年度で比べますと、平成10年度で平均1,338トンでございました貨物船が、平成24年度は約3,000トン程度にまで大型化していることが、

これでもおわかりになるのではないかなと思います。

○森永委員 船の大型化というだけではなくて、入ってくる船の数も増えているということですか。

○県北振興局 入港船舶の数につきましては、今後も鋼材等の取扱量が増えると見込まれますことから、当然それに合わせて船舶の入港回数も増えてくると想定されております。

○中村委員長 ほかに何かございますでしょうか。

○安武委員 浮棧橋の移設に伴って、駐輪場とか駐車場とか道路とかというものが県の事業として発生するという事はないんですか。

○県北振興局 今後発生すると思われま。ターミナル等は、具体的には西海市で対応していくことになるんじゃないかと思。道路整備、駐車場整備につきましては、今後も検討していく必要があると考えております。

○安武委員 その場合は、この事業費には入らないということですか。試算とかB/C、計算するのには入ってこないんですか。

○県北振興局 それらにつきましては、別の事業で対応することを考えております。

○中村委員長 ということは、今、安武先生からご指摘があったようなことをやるとすれば、また別事業を起こしてやるということですか。

○県北振興局 そうです。

○中村委員長 ほかに何かございますでしょうか。

一つちょっと、書類の中で数字の話ですが、1枚もので、必要性とか、いろんな効果とかが書いてある資料が出てきているんですけども、その真ん中あたりに全体の投資の話が書いてあって、そこには総費用として95.5億と書いてあるんです。上の総事業費は75.4億となっていて、残事業費が37.7億、その真ん中の残事業は32.4億という話ですかね。このあたりがちょっと、数字がなんでこんなに違うのかというのがわからないんですけど。

○県北振興局 この95.5億は、維持管理費等も含めて貨幣換算した金額ということでご理解いただければと思います。総事業費自体は75.4億円になります。

○中村委員長 維持管理費というのは、どういうものが含まれているんですか。

○県北振興局 便益を出すために、割引率を掛けた金額が95.5億円ということですか。

○中村委員長 じゃあ、維持管理費とかじゃなくて、年度を追って投資していく分を、割引率を考えて現在の貨幣価値に戻すという話ですか。

○県北振興局 そうです。

○中村委員長 上のものは、それが考慮されていなくて、単にその整備費を足しただけの額だということですか。

○県北振興局 そうです。

○中村委員長 完了が平成32年ですから、長いので、その分の金利というか、それに相当するものが乗っかっているということですね。わかりました。

ほかに何かございますでしょうか。今のご説明に対する質問とか、事業内容に対するご質問はよろしいですか。

それでは、最終的な評価は、現地を見て戻ってからということになるかと思いますが、

A3の折り込みで、原案というのが出てきております。ここに書いてある内容等で何かご意見、あるいはご質問等はございますか。

最終的には見直し継続が原案ということで、先ほどご説明があったように、当初の事業はほぼ完成していて道路の一部が残っているだけだったんですけども、新たに岸壁を整備するとか、浮棧橋を移設して整備するとかという事業を付け加えて継続という形での提案になっております。比較的、上位計画への位置づけのところとか、社会経済情勢の変化のあたりはしっかり書かれているかと思えます。今ご説明があったとおりでとは思いますが、でも、当初計画に比べると、試算されているB/Cは上がっているというような形です。

特に、この原案等に関してご意見はございませんでしょうか。

○河西委員 本表におきまして、コスト削減という欄に「可能な限り公共残土の流用」というくだりがありますが、これは何かあてがあるんですか。

○県北振興局 そうですね、河川の浚渫土とかが見込まれますので、そういうのを積極的に持ってきたいと考えております。

○中村委員長 この部分に関しては、私が事前のご説明を伺った時に、いつも「可能な限りコスト削減を図る」という書き方ばかりなので、ちょっと具体的に書いてもらえませんかとおし上げたことで、こういうことを書いていただいていると思えます。

ほかに何かございませんか。——では、現時点では、ご説明に関してのご質問、ご意見等はもう出尽くしたということではよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、午前中のご説明と、それに関する審議につきましては、これで終わりたいと思えます。進行を事務局にお任せいたします。

### 3. 机上審議終了

○土木部 午前中のご審議、ありがとうございました。

これからの予定でございますが、現地調査に出発したいと思っております。それで、県庁の正面玄関を、15分後の11時40分を出発の予定時間と考えておりますので、ご準備をよろしくお願ひしたいと思えます。出発しまして、途中で昼食をとりまして、現地には14時ごろの到着予定と考えております。現地の調査をしていただきました後、また県庁会議室に戻っていただき、取りまとめをお願ひしたいと考えております。

長時間にわたりますので、準備方をよろしくお願ひいたします。

午前中のご審議、まことにありがとうございました。

### 4. 現地調査

～（現地調査）～

### 5. とりまとめ

○土木部 寒い中、また、長時間にわたる移動、ありがとうございました。

それでは、ただいまから、取りまとめをお願ひいたします。

中村委員長、よろしくお願いいたします。

○中村委員長 長時間の移動と現地調査、どうもお疲れさまでした。何とか天気も、雨に降られることはなく済ますことができ、よかったと思います。

それでは、現地でも大分、いろんなご質問とかご意見とか伺いましたけれども、改めてここで確認をしておきたいこととか、ご質問したいことが何かあればお願いしたいと思いますが。（「ございません」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

それでは、最終的な確認ということになりますけれども、港湾-3、肥前大島港改修事業につきまして、「見直し継続」という原案が出ておりますが、原案のとおりお認めいただくということでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それでは、原案どおりに見直し継続ということにさせていただきたいと思えます。

事務局から何かございますでしょうか。

○土木部 特にごございません。

○中村委員長 それでは、これで本年度第4回の委員会審議を終了いたしますけれども、全体を振り返りまして、各委員のご感想等ございましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。——特にごございませんか。

それでは、本日までの委員会でのご意見につきましては、取りまとめを行いまして、来月上旬に意見書として土木部長に提出したいと考えております。なお、土木部長への意見書提出につきましては、ご多忙とは存じますが、可能な限りご同席をよろしくお願いいたします。

それでは、これよりの進行は事務局にお願いいたします。

## 6. 閉会

○土木部 本日は長時間にわたりまして、ご審議、また、現地調査を行っていただきまして、ありがとうございました。

ただいま委員長からお話がありましたように、2月上旬に県土木部長へ意見書の提出をお願いしたいと考えております。

なお、意見書の文案につきましては、後日、事務局から委員の皆様へ確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、事業者の皆様方におかれましては、本日の委員会でのご審議、ご意見等をしっかり尊重していただきまして対応方針を決定していただくとともに、今後の予算の執行、また、事業の執行につきましては適切に行っていただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成26年度第4回長崎県公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。